

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和3年11月5日（金）
- 2 確認箇所
第二土捨て場周辺
- 3 確認項目
仮設集積場所[※]における廃棄物の管理状況

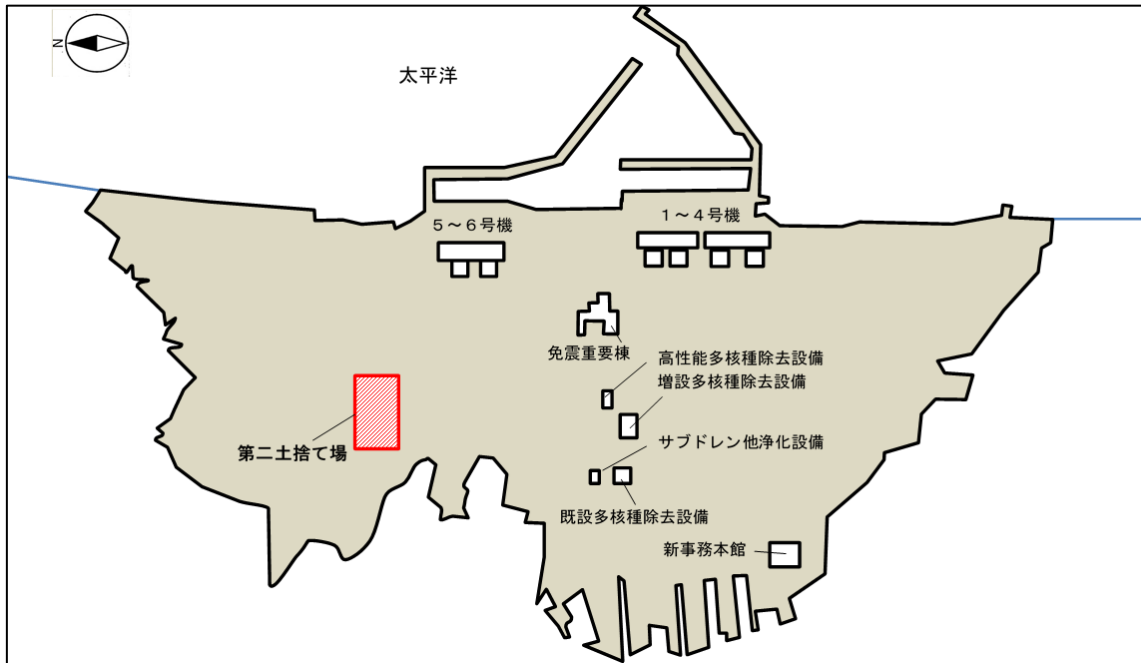
4 確認結果の概要

令和3年3月に発生した瓦礫類一時保管エリアW2におけるコンテナからの放射性物質の漏えいや同年7月に発生した瓦礫類一時保管エリアP2におけるノッチタンクからの放射性物質を含む雨水の溢水の対応（外観目視点検、内容物確認等）を優先的に取り組んでいる都合上、瓦礫類一時保管エリアの整理作業が停滞しているため、仮設集積場所での廃棄物の仮置きが長期に渡り、仮置き量も増加している。

前回調査（10月22日、固体廃棄物貯蔵庫第1棟周辺）に引き続き、今回は第二土捨て場周辺の仮設集積場所の管理状況を確認した。（前回確認：10月7日）（図1）

- ・第二土捨て場周辺の仮設集積場所については、複数のエリアが存在しており、廃棄物はコンテナや金属ガラ、木材など様々であった。なお、可燃物が保管されているエリアの近くには消火器が設置されていた。（写真1）
- ・仮設集積場所は単管パイプ等により区画されるとともに、仮設集積場所を示す標識、空間放射線量率の測定結果が掲示されていた。（写真2）
- ・一部コンテナの表面に錆が見られたが、確認した範囲で内容物の漏えいは確認されなかった。（写真3）
- ・東京電力によると、準備が整い次第、廃棄物を瓦礫類一時保管エリアへ移動させ、仮設集積場所の最小化を図るとのことである。

※ 仮設集積場所：工事等により発生する廃棄物は、可燃物や不燃物等の種類や表面線量率によって分別し、原則、速やかに瓦礫類一時保管エリアへ保管することになっているが、工事の都合及び瓦礫類一時保管エリアでの廃棄物の保管状況により、すぐに瓦礫類一時保管エリアへ運搬出来ない場合には周辺環境に影響が及ばない措置を講じて廃棄物を仮置きする場所



(図 1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1 - 1)
仮設集積場所のコンテナの保管状況



(写真 1 - 2)
木材の仮設集積場所付近の消火器設置状況



(写真 2 - 1)
空間線量率測定結果の掲示



(写真 2 - 2)
写真 2 - 1 の拡大



(写真 3)
一部のコンテナには錆が見られた

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。